

鳥羽市議会運営委員会会議録

平成29年8月31日

○出席委員（6名）

委員長 世古安秀

委員 戸上健

委員 尾崎幹

議長 浜口一利

副委員長 山本哲也

委員 坂倉広子

委員 坂倉紀男

副議長 木下順一

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・寺田総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 濱口博也

次 長

兼庶務係長 上村 純

兼議事係長

(午前 9時58分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、平成29年9月5日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。
総務課長。

○寺田総務課長 おはようございます。

それでは、平成29年9月5日会議に提出いたします議案について説明をさせていただきます。

提出議案一覧表のほうをごらんください。

今回の議案は、平成29年度一般会計補正予算議案1件、それと条例議案が1件、それとその他の議案3件の計5件と、認定が2件、報告が5件の計12件を上程いたします。また、追加議案としまして、9月14日に人事案件、教育委員会委員の任命、それと公平委員会委員の選任2件を予定しております。

それでは、議案第14号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）について説明をさせていただきます。

補正予算の概要のほうをごらんください。よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 ちょっと待ってくださいね。予算書の中に。

○寺田総務課長 補正予算の概要がついていると思うんですけども、よろしいでしょうか。

補正予算の規模でございますけれども、平成29年度一般会計補正予算（第4号）は、基金積立金で1億3,330万円、地域介護・福祉空間整備等事業で434万2,000円、農地管理経費で1,008万5,000円、林業管理経費で443万8,000円、離島漁業再生支援交付金事業で1,290万9,000円、観光振興事業で1,750万円、運動施設管理運営事業で363万1,000円を計上し、今回の補正予算の総額は1億9,040万円で、補正後の一般会計予算額は112億2,390万円となります。

主な事業といたしましては、概要の4ページのほうをごらんください。

まず、総務費では、積立金（基金）で補正予算額1億3,330万円でございます。こちらにつきましては、地方財政法第7条の規定に基づく前年度決算剰余金の処分について、剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てるものでございます。

同ページの下のほうです。

民生費では、地域介護・福祉空間整備等事業で補正予算額は434万2,000円でございます。平成27年4月に、消防法改正により、宿泊を伴う全ての介護施設にスプリンクラーの設置が義務づけられたため、対象となる市内1事業所、2施設ですけれども、これに対しスプリンクラー整備に係る補助を行います。

概要の6ページのほうをごらんください。6ページの一番上です。

農林水産業費では、離島漁業再生支援交付金事業で補正予算額1,290万9,000円でございます。神島、答志、和具浦、菅島地区を対象として、各地区において漁業集落を組織し、種苗放流、漁場監視、漁業体験、海底耕耘など、漁業再生に係る実践的な取り組みを支援するための経費でございます。

同ページのその下です。

観光商工費では、観光推進事業で補正予算額1,750万円でございます。鳥羽市観光協会が実施する鳥羽市観光協会ポストサミット企画、地域資源を活用した鳥羽市宿泊産業の活性化事業に対して支援を行います。記載の四つの企画を実施し、宿泊観光地としての魅力を存分に打ち出し、観光客の誘致促進及び観光産業のさらなる発展に努めるものでございます。

次に、概要の8ページ、最後のページですけれども、教育費では、運動施設管理運営事業で補正予算額363万1,000円でございます。昭和48年に建設され、建築後45年が経過し老朽化の進行が著しい鳥羽市民体育館について、平成33年に実施されるみえとこわか国体のフェンシング競技の会場予定地となったことを契機に改修を行い、今後も鳥羽市のスポーツの拠点施設として利用するため、改修工事に係る設計業務を計上いたしております。

補正予算の説明は以上とさせていただきます。

次に、議案第15号ですけれども、提出議案の概要、一覧表を1ページめくっていただきまして、概要のほうをごらんください。よろしいでしょうか。こちらの一覧表の次のページになります。

提出議案の概要ということで、議案第15号、鳥羽市個人情報保護条例の一部改正についてでございます。

こちらにつきましては、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。主な内容としましては、個人情報の定義を法改正に合わせて明確化いたしました。それから、個人識別符号及び要配慮個人情報の定義を追加いたしております。

次に、議案第16号、工事請負契約の締結についてでございます。

工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は、鳥羽市消防庁舎用地造成工事、契約の方法ですけれども、条件つき一般競争入札、契約の金額は2億6,564万7,600円、契約の相手方ですけれども、鳥羽市池上町22番17号、株式会社マツダ建設、代表取締役松田正人でございます。

次に、議案第17号、指定管理者の指定について（鳥羽市立海の博物館）についてでございます。

鳥羽市の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により、指定管理者を指定したく、議会の議決を求めるものでございます。指定管理者ですけれども、鳥羽市浦村町字大吉1731番地68、公益財団法人東海水産科学協会、理事長石原義剛でございます。指定の期間は、平成29年10月3日から平成32年3月31日までとなっております。

次に、議案第18号、平成28年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

平成28年度に生じた利益の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容としましては、平成28年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金3億1,904万3,988円のうち、3億円を建設改良積立金に積み立て、1,904万3,988円を減債積立金に積み立てるものでございます。

次に、認定第1号、平成28年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

平成28年度における本市の一般会計及び特別会計の決算について監査委員の審査に付したので、その意見

をつけて議会の承認を求めるものでございます。

一般会計及び特別会計を合わせまして、歳入は188億6,112万3,000円、歳出は185億5,641万7,000円、翌年度繰越財源25万3,000円、実質収支が3億445万3,000円でございます。各会計の歳入歳出、それから翌年度繰越財源、実質収支については、記載のとおりでございます。

次に、認定第2号、平成28年度鳥羽市水道事業会計決算認定についてでございます。

平成28年度水道事業決算の収益的収支は、収入決算額15億7,105万5,000円、支出決算額12億2,996万1,000円となり、消費税を除いた収支差し引きで3億1,904万4,000円の純利益となりました。

資本的収支につきましては、収入決算額が2億9,446万7,000円、支出決算額が4億1,053万2,000円となり、収支差し引き1億1,606万5,000円の不足となりました。また、補てん財源として、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額が2,181万6,000円、それから過年度分損益勘定留保資金が9,424万9,000円でございます。

次に、報告第4号、平成28年度鳥羽市健全化判断比率の報告についてでございます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、黒字のため、ございません。実質公債費比率は7.7%、将来負担比率は75.5%となっております。

次に、報告第5号、平成28年度鳥羽市定期航路事業特別会計資金不足比率の報告についてでございます。

こちらにつきましては、資金不足が生じないため、ございません。

報告第6号、平成28年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告についてでございます。

こちらについても、資金不足が生じないため、ございません。

報告第7号、平成28年度鳥羽市水道事業会計資金不足比率の報告について。

こちらについても同様でございます。

報告第8号、一般財団法人鳥羽市開発公社及び公益財団法人鳥羽市武道振興会の経営状況の報告についてでございます。

地方自治法の規定に基づき、定められた法人について、経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出するものでございます。

以上で、平成29年9月5日会議の提出議案の説明とさせていただきます。

なお、追加議案として、先ほども申しましたが、9月14日に人事案件、教育委員会委員の任命についてと公平委員会委員の選任について、2件の提案予定をしております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 総務課長の説明は終わりました。

次に、会議日程及び議案の取り扱いについて事務局長に説明をさせます。

事務局長。

○濱口事務局長 それでは、私のほうから9月議会の日程等につきましてご説明をいたします。

9月会議に上程される議案につきましては、先ほど総務課長から説明のありましたとおり、補正予算議案が

1件、条例改正議案が1件、一般議案が3件、認定に付するもの2件及び報告案件5件の合計12件と、請願のほうが4件ございます。また、追加議案といたしまして、人事案件2件のほうを予定しております。

一般質問につきましては、5名の議員から11件の通告がございました。

次に、その議案の取り扱い並びに会議日程についてであります。お手元の会議日程をごらんください。

会議日程及び議案の取り扱いにつきましては、9月5日に会議を再開し、諸報告、会議録署名議員の指名後、各議案、決算認定及び報告案件、請願についてそれぞれ上程をし、提案者の趣旨説明を行います。

定例日の一般質問は9月11日、12日及び13日の3日間ですが、通告者が5名ですので、9月11日の1日のみで終了する予定でございます。

続いて、9月14日に議案、決算認定に対する質疑を行います。所管の常任委員会へ、その後、付託をいたします。また、議案第18号の平成28年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてにつきましては、認定第1号、認定第2号の決算認定とあわせて予算決算常任委員会に付託をいたしまして審査を行いますので、よろしく願いをいたします。

各常任委員会の日程につきましては、9月15日に総務民生常任委員会を、9月19日に文教産業常任委員会を開催し、付託されました各議案について審議をする予定であります。予算決算常任委員会につきましては、決算認定の審査を9月20日、21日、22日と25日の4日間とし、補正予算議案の審査を26日の1日で行う計5日間としております。

その後、10月2日の会議におきまして、各常任委員会における委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決等を行い、散会する日程とさせていただきます。

以上、よろしくご審査のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

会議日程及び議案の取り扱いについてご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので。

(「ちょっと1点だけ」の声あり)

○世古安秀委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 報告第4号ですが、実質公債費率7.7%と将来負担比率75.5%、これ、イエローカードとレッドカードというのはどういう値やった。

(「議案書の9ページに出ています」の声あり)

○尾崎 幹委員 議案書に出てる。9ページな。ありがとう。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、お諮りいたします。

議案の取り扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案の取り扱いについてはそのように決定いたしました。

続きまして、追加議案の上程等について、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○濱口事務局長 それでは、引き続き、追加議案の上程等につきまして、その取り扱いについてご説明をいたします。

先ほど総務課長から説明がありましたとおり、人事案件で、議案第19号及び議案第20号で予定をしております教育委員会委員の任命と公平委員会委員の選任についてであります。

教育委員会委員の任期が本年9月30日をもって満了となることから、議決を30日までにする必要がございます。

なお、公平委員会の委員の選任につきましては、任期満了が10月31日となっておりますが、教育委員会委員の人事案件とあわせまして9月14日の議案等の各常任委員会の付託後に上程いたしまして、同日に表決をお願いするものでございます。

なお、申し合わせにより、人事案件につきましては、委員会付託を省略いたしまして、質疑等は行方が討論は行わないとありますので、このように取り扱いをさせていただきます。

この人事案件に対する全員協議会を9月5日の本会議終了後に開催させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

以上でございます。よろしくご審査のほどお願いをいたします。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについてご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、お諮りいたします。

追加議案等の取り扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、追加議案の取り扱いについてはそのように決定いたしました。

ご協議いただくことは以上です。

委員の皆さんから何かございましたら、ご発言を願います。

戸上委員。

○戸上 健委員 決算委員会の運営について一つ提案があります。よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい。

○戸上 健委員 議運の視察の一覧表を前回いただきましたけれども、ここにも27年、28年と茅ヶ崎、藤枝に決算審査における事業評価についてというのが出ています。決算の審査、予算で計上した中身を、事業を、本当に市民に役立つように執行したかどうかということになるというふうに思うんです。それを決算委員が議会として吟味して、いろいろ執行部に対する注文をつけると思います。その注文に従って来年度予算編成に当たると、これは市長の予算編成方針の中にもあります。議会から出された意見を十分しんしゃくするというこ

とになっております。

それで、決算委員会として、これまでは委員として言いつ放しというか、そして最後の感想でもそれぞれ言いますけれども、これを注文すると言いますけれども、結局、それを取り入れるかどうかは、もう執行部の腹一つということになっております。そやもんで、この事業評価、議会としてきちんと執行部に対して注文つけるということが僕は必要やないかというふうに思うんです。

それで、今回は、まず初年度やもんで、委員長報告の中に、議会として、各委員から、議員から出された個々の意見やなしに、全体としてこれは合意できるという中身について委員長報告に盛り込んで、執行部に予算に対する反映を迫るというふうにしたいと思うんです。

その上で、1日から4日まであるわけですね。4日間ありますもんで、1日目終わったら、そしたら議員間討論をやって、そして、まだみんな新鮮なうちに、覚えとる間に議員間討論をやって、これとこれはもう事業として必要ないと、これもうやめろというような意見もありますでしょうし、もっと拡充、強化すべしという意見もあると思うんです。それらを、みんなで合意が得られれば委員長報告に盛り込むというふうにしたいというふうに思うんです。

議運で賛同を得られれば、5日の全協にかけて、各議員の皆さんに、こういう段取りで決算委員会は進めたいと思うもので心づもりをお願いしますというふうに僕のほうからも言いますけれども、それを一遍、議運として検討していただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 戸上委員のほうから、決算委員会の中で審議をされたことで、これは重要なことであるということであれば、委員全員が承認の上で執行部のほうへ提言をすると、まとめの中へ入れるということですね。委員長報告の中へ入れると。

○戸上 健委員 そうなんです。委員長報告でずっと言いよるんやけれども、委員長報告の別項で、10項目あれば10項目入れるというのが提案なんです。

○世古安秀委員長 これにつきまして、委員の皆さんからご意見ございましたらお願いいたします。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは、戸上委員が言われたように合意形成ですよ。

○戸上 健委員 そうですね。

○尾崎 幹委員 結局、やっぱり合意に基づいてやらないかんわけですよ。今のうちの議会の中で、本当によっぽどのことがない限り載せられへんのちゃうのかなというのが僕の不安なんですけれども、そこら辺はどうですか。議案として出してきて、その議案を否決したときなんか、もうほとんどないわけですから。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 決算書が出るわけです。1款から、議会費から出るわけです。議会費で、例えば議長会に補助金としてこれだけ出したら、これはもう半分に削ったほうがいいんやないかと、余り効果ないと、これは仮の話ですよ、そういうことが出た場合に、みんなの合意が得られれば、それはそうやと、もうそうしようということで、これは1項目挙げるというふうな僕の意見なんです。

ですから、ほかの委員が、僕も言うほうだったけれども言うて、それはもう戸上委員の個人の意見やと、全体の合意にならんということであれば、それはもう採用しないということになるわけなんです。

○世古安秀委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 僕は賛成なんです。本当に事業の中では、これは切らないかと、継続されておって、いっぱいあるわけですよ。ただ、それを問題にしたところで、それをみんなが理解して、ええ悪いを判断するのはすぐできないという結果がもうずっと続いとるもんで。本来、判断せないかんわけですよ。評価もせないかんわけですよ。それはやっぱり、執行部の出し方というのがほとんどない。それはもう、ほとんど数字で出てくるだけの話やもんで、それで結局、否決された場合は載せられないと。それはもったいない話なんやけれども、それが載せられるようにしてほしいのは確かですよ、否決された部分も。それができるならば、もうどんどんやってほしいなどは思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかに委員の方で、この件につきまして。

局長。

○濱口事務局長 戸上委員の言われます、議員さんらに予算決算でお願いしたいのは、最終的に決算委員会を結した後に皆さんに討論してもらって、この決算報告の中身で、これはやっぱりこうすべきということで意見がまとまれば、それを議会の意見として別出しのあれで市長に提言するという手続をされたいという提案なんですけれども。

○世古安秀委員長 戸上委員、委員長報告の中へ。

○濱口事務局長 いや、委員長報告は委員長報告として。

○戸上 健委員 委員長報告はしますけれども。

○世古安秀委員長 別に……

(何事か発言するものあり)

○濱口事務局長 この項目はやはり強く要望するというふうな形の提言をできたら。

(「そら合意形成やっていう話やで」の声あり)

○濱口事務局長 そこを今回やってみようかという話を皆さんに提案されているので。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕、予算決算委員長になったもので、県内、そして県外の議会が、市議会が、どういう予算決算常任委員会の運営をしておるのかということのいろいろちょっと調べてみたんです。例えば、新潟市議会の場合は決算委員長が委員長報告するんですけども、ほとんど簡潔なんですわ、ぺら1枚ぐらいで。別紙に、決算委員会の執行部に対する、いわば注文書みたいなようなものを、事業評価書のようなものです、ここに出ておるような、これまで議運が調べてきたような、それを別紙添付すると。それもそんなに多いことありません。3項目から5項目ぐらいやったかな、それを見ておいてくださいというような委員長報告なんです。委員長報告も一、二分で終わる、そういうところもあります。

それから、県内の市でも、分厚い決算説明書が出るけれども、数字の。あれは数字で出とるで、もう見ておいてくれというので、ずっと読み上げるようなところは余りないんですわ。

これは、また別の話なんですけど、今回は、まず議員間討論で合意できる、執行部に対する決算への注文書のようなものですわ、別項で出したらどうかというのが僕の委員長としての意見なんですわ。

○世古安秀委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それ、必要なですけれども、僕もいつも毎年、スタートの予算から一般会計のほうから見ておると、やっぱり総合計画ありきなんです。それで、その議論は本当はせないかんわけですよ。総合計画にのっとったら、5年計画やったらずっとついてくるわけですよ。その評価もなしにということやと、僕はそこはしっかりと議論したい中身やと思っていますので、新たな予算が降って湧いたように、実施計画にも載ってへんものが、降って湧いたようなのがいっぱいあるわけですよ、鳥羽市は。

それで、ぜひともそれはやっていただきたいけれども、そこで合意形成という流れになってくると、賛成してくれる人が少なかったら載らへんわけやで、やっぱり議論したことは何でも載せるという中身に変えてほしいのは確かやけれどもね。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 尾崎委員のは、それは正論やと思うんです。総合計画というのは議会の議決案件になつたもので、それは議会としてはそれを認めておるわけやから。それをもとにして実施計画、3年のローリングで執行部つくるわけで、それについては、僕らに説明あるだけで議決案件にはなっておりません。

そこから外れるということは、本来あってはならんということやけれども、市長がかかわると、市長の公約といえますか、新しいものを盛り込みたいというのもあって、それは議会に諮られると思うんですわ。それで、議会に諮った上で、議会がそれを可決すればオーケーなんだけれども、意見として出て、反対意見も出れば、予算委員会なり決算委員会の中できちんとそれは盛り込むということになると思うんです。そういう意見が議会にあるぞよということを、きちんと執行部には示す必要が僕はあると思うんです。

そやもんで、今回の私の提案は、意見は、まず第一歩として、これまでのように言いつ放しで、ぼくらも言いつ放しやがな。それを採用するかどうかという諾否の判断は、もう執行部に任されておるわけなんです。市長は、議会の意見を尊重するという事は予算編成で言うところだけれども、それが尊重されたのかどうかというのは予算書に載るかどうかで、何で載らんだんやというふうなことについては、これはもう執行権の範囲内ですということになるわけや、予算編成権者は市長なもんで。

そやけど、もうちょっと議会としては、そういう強い権限というか、決算に関して、きちんとして意見具申すると、文書ですると、みんなの総意ですと、それが一番、僕は重いと思うんですわ。それへの第一歩を始めたかどうかというのが僕の意見なんです。

○世古安秀委員長 議運のほうでも、去年は可児と藤枝のほうへも視察に行きました。もう1年前は神奈川県の方へも行ってきまして、茅ヶ崎のほうへ行ってきまして、やっぱり可児、藤枝は決算審査を重視しようと、決算審査を重視することによって、次のまた予算に反映させる。予算の提案のときに、決算の審査がどういふふうに反映されたかというようなことをまた確認するという、そういうサイクルをきちんとやっぱりつくっていくと言っていたもので、その辺は、その方向というのは僕はもう大事なことが、重要なことがあるということ。

(「委員長、かねてからの持論やわな」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。私は思っていましたもので。

ただ、その審査を、藤枝とか可児市は、やっぱり各議員から、会派もありますけれども、どういう案につい

て集中的に審議をするかという項目を出してもらって、それについて合意を得て、全てということやなしに、もう集中的にこの項目については審議をしましょうと、十分時間をとって審議をするというふうなことがありましたので、その辺の時間も十分とるようなことも、その件については、例えば何項目出すかによって、審査をした結果、これについてはこうしましょうというようなことになるかと思うんですけども、十分時間をとらんと、ただ、今までのようにのべつ幕なく全部審議をして、その中でこれはちょっといい意見やから、これを市長に提言しようかということではやっぱり不十分かなと思いますので、その辺の時間を、審議を十分に尽くすということが大事なんじゃないかなというふうに。

戸上委員の言う提言は、僕はもう賛成なんですけれども、十分時間をとった上で意見をまとめて市長に提言するという、それなりの議会としての重みもやっぱりあるわけですから、それなりの時間も必要なというふうなことは思います。

副委員長。

○山本哲也委員 基本的に僕も戸上委員の意見には賛成で、必要なことやなというふうには思いますので、しっかり時間とって討論できるような体制と、各委員に対する準備のお願いというのか、その辺をしっかりと改めてお願いしてほしいなというところと、あと、例えばですけども、そのこの項目に挙げる基準というか、例えば半数以上なのか、全員一致の賛成で挙げるのかという、その辺のところは、委員長、どういうふうにご考えておられるのでしょうか。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そこまで具体的には考えていないんです。全体のあうんの呼吸というか、それはいいやないかと、それはもうそうやなということになれば、委員長報告の中を書くというふうに思っていたんです。

○世古安秀委員長 副委員長。

○山本哲也委員 多分、内容によっては、拮抗した数字になったり、全員が全員で賛成されることもあるでしょうし、その辺の挙げる、挙げないの線引き。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 議会の、決算委員会の委員の総意というのがやっぱり大前提といいますか、ベースになると思いますが、四、五人の委員が、それは合点いかん、反対やということであれば、委員長報告の中には僕は載せられないんじゃないかというふうに思います。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そやもんで、議員間討論をやっぱり尽くすと。議会基本条例でも議員間討論ということは非常に強調されておるんですけども、なかなかそれがなれていないと思うんですわ。そやもんで、今期、新しい議員さんも4人入ったわけだから、もう半分過ぎましたから、大いに議員間討論の習慣をつけるというか、なれていくようにしたほうが僕はいいというふうに思うんです。

今回も、なるべく執行部、さっきも会計管理者に会うてきてんけれども、決算報告についても、数字をずっとしゃべっておるやなしに、もう決算報告書のそれを見たらわかるわけやもんで、数字は、そやもんで、そういうことやなしに、なるべく議員間討論というか、議員の質疑の時間もとれるように、そういう運営をした

いなと僕は思っておるんですが、運営委員としては。

(「ちょっといいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。

○尾崎 幹委員 もう、ぜひともやってほしいんですよ。それはなぜって、各常任委員会ありますやんか。うちのほうでもそうなんやけれども、一つの大きな学校建設があったと、そして補正予算が毎月、臨時でもやってくるようなやり方で、本当にそれが正しいんかと。それで、うちの委員会で一遍、ちょっと委員討議をしたいと言うたら、誰もわからんと、数字のことは。前回、神島小学校のことでわからんと、こうやって委員長一人がしゃべらないかんという、教育長に対して質問せないかんという結果になっていって、やっぱり議員のスキルを上げるためには、もう今、戸上委員が言われていることは絶対必要であって、それをやることによって無駄なお金を使わんでいいという結果になれば、これは市民のために尽力を尽くしておるわけですから、ぜひともやっていかないかん。

何でも通っていくもんでね、うちの委員会にしる、本会議にしる。補正予算で組まれるということは、最初の積算根拠がもう全部崩れるわけなんですよ。それがもう毎回なもんで、鳥羽市の場合は。それがないようにするのが、本来、議会のやっぱり質の問題かなというのは前々から疑問になっていましたので、ぜひともやっていただいて、議員のスキルを上げる、数字も読める、数字も考えられる、そこまでにならな、やっぱりチェックはできひんと思っていますので、ぜひともスタートから一気に大きいものをするんじゃなしに、小さく積み上げていって、鳥羽市議会の決算は厳しいんやというところ辺まで見せつけるのが本来の私らの仕事と思っていますので、それはぜひともやりたいと思います。

○世古安秀委員長 局長。

○濱口事務局長 予算委員長といろいろと事務局と話した中で、提案なんですけれども、1日目が終了した段階で、例えば30分、討論する時間を設けて、その中できょう話し合われた中のいろんな振り返りをしてもらって、そこから、さっき山本委員言われましたけれども、幾つ上げるのということがあるんですけれども、例えば、私も昨年視察に行かせてもらったときに、可児市はもう委員長権限と副委員長権限でこれとこれと、もう数を決めてやっていたので、そういうふうなのを参考に、例えばこれとこれはもう絶対必要だという分を、2件なら2件、3件なら何件をその日のうちにもう選んでもらってまとめてもらう、これはもう提言するというふうにしてもらって、また次の日も、委員会が終了した後に30分、1時間でも、委員さんらがええという時間の中で討論してもらって、そこでこの中でこれをもう挙げていこうということを選んで、それでトータル4日間の総合でというふうなまとめ方をして、委員長がまとめて、そして提言するというやり方をどうかなというので考えているんです。

(何事か発言するものあり)

○濱口事務局長 ですので、この議運の皆さんで一回やってみいやということになれば、一旦、また予算委員会の冒頭で委員長のほうからもちょっとちらっと言ってもらって、その日の終了後に20分でも、その討論の内容にもよるんですけれども、30分で終わるときもあれば、もう白熱して1時間になっていくかわかんけれども、そういったまとめと振り返りをしたいということでしていただいたらいかかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。そういう提案がいいかなというふうに思うんです。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 局長にまとめてもらいましたけれども、僕はその方向でいいというふうに思います。

それで、うちの議会基本条例でも、議案に対して、また市政に対して、論点、争点を明確にすると、浮き彫りにするというのが議会の使命、役割だということがうたわれておりますもので、決算の中の論点、争点、これは何かというのを皆さんでもんでもらって、初日に、そしてその中で全体の合意が、議員間討論で合意ができればいいですし、もしなかなかそこまでいかないということであれば、正副委員長に、僕たち2人に任せていただいて、委員長報告にそれを掲載するかどうかということを経済的に決めるというのでいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 そうですね。委員外ではありますけれども、議長、発言許します。

○浜口一利議長 今の話で、やはり決算を振り返った中で、来年度の予算に反映させていくというのは議会の本筋に仕事だと思います。ただ、その中で、少数の意見でということではなくして、やはり委員の合意をもって執行部に提言すると、その仕組みをきっちりつくるといふことと、ある程度時間をとってもらって、やはり効果的に、数撃ちや当たるといふことではなくして、厳選した中で提言すれば、いい方向になるかと思ひます。

議会としても、その方法は喜ばしいことだと思いますし、その方向でいかないとはいけません。

○世古安秀委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、議長に言われたように、やっぱり本会議で報告するのは合意形成が必要やと。それ以外でも、重要なものが合意形成に至らな部分があると思うんです。そういうものに関しては、議会報告という議会だよりがあるもので、そういうところにも反映できたら一番ええかなと。市議会の中でこういう議論がされておると、それも今までなかったパターンで、みんなの合意形成はないけれども、こういう重視されとることは、市民にもやっぱり伝えていくことが一番大事であって、それを議会だよりなんかで発信してもらったらまたいいかなと思ひますので。

(何事か発言するものあり)

○尾崎 幹委員 いや、あれやらないかんのですよ。まあ、そういうことで。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 尾崎委員の意見ですけれども、少数意見であったとしても、それを却下といふか全部無視するんじやなしに、委員長報告の中には、全体としてはこうだったけれども、少数意見としてはこういうものもあったといふのを、委員長の判断で報告、それはできるというふうに思ひます。

○世古安秀委員長 重要なことについては、やっぱりそういうふうな意見もあったといふことで添付もしてもらえばね。

(「委員長、よろしいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 ただし、執行部に対して、議会の決算委員会としての、可児市か茅ヶ崎、提言書でしたか、そういう者を仮に、別項を設けるのであれば、それはあくまでも議長さつきおっしゃったように、全体の合意が議員間討論でなされた項目に限るといふことにしたいと思ひます。

○世古安秀委員長 それじゃ、きょう話した内容を、ちょっとまたほかの議員もおりますので、何か進め方のようなものがわかるようなものをちょっと事務局のほうと、委員長、副委員長でみんなに説明してもらわんと、

今、我々は話を聞いて大体流れとしてはつかめているんですけども、どういう手順でやっていくかということとは、きちんとまたまとめておいてもらって、それを報告するような格好でお願いできれば、またほかの議員もわかりやすいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういう方向で進めていただきたいと思います。

○戸上 健委員 ありがとうございました。

(「議員の総括なんか要らんで」の声あり)

○世古安秀委員長 その辺も含めて、またちょっと委員長の。

それでは、以上をもちましてその後は終わります。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 総務課長、どうぞ。

○寺田総務課長 1点、ちょっと報告をさせていただきたいと思います。

6月補正予算等で認めていただきました教育委員会の各施設の取り壊しについてでございますけれども、ことしの5月にアスベスト処理のガイドラインが改正をされました。昭和のある時期に建設された建物では、外壁の吹きつけ処理をしている溶剤の中にアスベストが混入されている場合があります、今後、処理には万全を期すようにという通知がございました。

現在、ガイドラインに従って、解体予定建物の調査を行っており、その調査速報が9月11日に届く予定となっております。その調査の結果、アスベストが使用されておれば、現行で認めていただいている予算の中にはおさまりませんので、また補正予算で、この9月の会議中に上程させていただくことになると思います。

ただ、調査の結果、アスベストがない場合は、補正予算は上程しないということですので、現在進行中ですので、その辺だけちょっと報告させていただきたいと。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 よろしいですね。総務課長の報告が終わりました。

それでは、総務課長、ご苦労さまでした。退席してください。

続きまして、協議事項2、TOBAミライトークの事後処理について、広報広聴委員会委員長に説明を求めます。

山本委員。

○山本哲也委員 それでは、私から、8月24日に行われました広報広聴委員会で議論しましたTOBAミライトークの事後処理について説明させていただきます。

それでは、皆様のお手元に広報広聴委員会の会議録がございますので、ごらんください。この1枚、べらのものでございます。

一読させていただきます。

開催年月日が8月24日の木曜日でございます。お昼の12時まで、10時からさせていただきました。

出席は、井村副委員長を除く6人の委員が出席で、以下の内容を協議したということで、TOBAミライトークの事後処理について。7月24日に開催された鳥羽市介護保険サービス事業者連絡会とのTOBAミライトークについて、報告書の仕分けを行いました。報告書につきましては、皆さんのほうにもGメールで事務局のほうからお送りさせていただいております。その報告書の仕分けを行わせていただきました。

委員会の主な意見としまして、離島のサービス格差や駐車場の問題については委員会で取り上げてよいのではということで、離島とのサービス格差の問題について、総務委員会のほうで取り上げてよいのではというような意見というふうになりました。

駐車場を介護事業者だけで融通する理由を答えられるのかとありますが、これは、ようけ意見でいただいていた、西駐車場を利用するのが大変だということで意見をいただいていたんですが、その他の、離島で仕事をするですとか、学校の先生とかも全て西駐車場を利用されておるといこともございまして、介護事業者だけ融通することができるかどうか、それが正しい判断なのかどうかとかという、融通する理由を答えられるのかというような意見もございます。

サービス格差は、需要や供給の面からも出てしまう。離島と本土の差や要介護の度合いでも違う。今回は事業者の意見だけで、実際の利用者の意見がわからない。内容が多岐にわたってくる。全て取り上げて御用聞きになってもいけない。

ミライトークの方向性としては、行政に対して横のつながりを持って話し合いをしてもらうよう言うべきではないか。

道路等については、行政が対応できる場所かどうかということもあるし、行政だけでなく町内会との情報共有も必要。町内会要望の中にも入ってくるのでは。福祉の現場から見た場合と町内会の中では、優先順位が違う場合もある。裏面にいっていただいて、危険な場所のリストがあるのであれば健康福祉課へ出してもらい、課内で精査してもらい、他の課と連携をとるよう総務民生常任委員会で取り上げてよいのでは。

いきいきお出かけ券については、元気な人にもっと出かけてもらう機会をつくるというものなので趣旨が異なる。寝たきり等、利用できない人に対する補助は別のメニューで出ている。

また、当日7月24日にも見学していただきました地方自治研究センターの栗田さんから報告をいただいております。また、その意見につきましては、これは配付させてもらってありましたっけ。まだですかね。まだですね。全協で配付させていただきます。これは、TOBAミライトークを自治研センターの方に見えていただいて、進め方ですとか、こういうところがあったよとかという気づいた点等、感想、また報告いただいておりますので、それを皆さんでまた共有して、ミライトークをよりよいものにできるようにということで、参考にさせていただきたいなというふうに思います。

また、進め方について、委員から出た意見が下の2点。年齢が高目のグループだったので附箋に書いてもらいづらかった。年齢が高い場合はホワイトボードのほうが進行しやすい。附箋の場合は、事前の仕込みを十分行いたいという意見がございました。

委員長は上記署名すると、こっちは漏れておりますが、本当のものにはしっかりと署名させていただいておりますので、ご了承ください。

報告としては以上となりますので、委員の皆様に取り扱いについてご協議をお願いいたします。

○世古安秀委員長 広報広聴委員会委員長の説明は終わりました。

このことについて、議長や副議長は広報広聴委員会の委員となっておりますが、補足意見等は特にございませんか。

(「はい、いいです」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(何事か発言するものあり)

(「井村さんの欠席の理由ということやろ」の声あり)

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 監査の、全国大会の。

(何事か発言するものあり)

○山本哲也委員 はい。それで、いらっしゃらなかったということで。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 それでは、ただいまご報告をいただきました内容につきまして、取り扱いを協議したいと思います。ご質問やご意見はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 内容の、道路については行政が対応できる場所かどうかということもあるし、行政だけでなく町内とのところ、すみません、もう少し、この道路というのはどこの道路なのかというのをお願いします。

○世古安秀委員長 山本委員長。

○山本哲也委員 これは、通所部会のほうで危険箇所を全てチェックしてありますということの意見からいただいたんですけども、ただ、道路といたしても、県道も国道も市道もあるということで、鳥羽市が管理する道路なのかどうかということところがまず一つあるということで、これ行政が対応できる場所かどうかというのがその1点でございます。

また、その町内会要望、町内会との情報共有ということで、町内会が出されている要望の箇所と、その危険箇所が一致するかどうかということの、その下に書いてある、福祉の現場から見た場合と町内会の中では優先順位も違うので、そういったところの調整というか、そういうのも必要なんじゃないかということで、これが裏面に続いて、健康福祉課へ出して精査してもらって、ほかの課と連携がとれるように民生のほうで取り扱ってもらってはいかがでしょうかというところで。

○坂倉広子委員 はい、わかりました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 主な意見の最初に、離島のサービス格差、駐車場について、委員会で取り上げてよいのではということになっておりますけれども、介護保険の第7期の事業計画は今策定中で、これは議会に報告があります。毎回、第6期も第5期も報告ありました。その報告の場で、やっぱり全議員が、広報広聴委員会、このTOBAミライトークに出て、意見を伺ったわけだから、みんな生々しいと思うんですよ。それを介護、第7期の計画が報告、提案されたときに反映するというのが、僕は一番、議会としては皆さんの、ミライトークに参加してもらった市民の方の思いに応えることができるんじゃないかというふうに思うんです。

それで、広報広聴委員会は、これ総務常任委員会、そこで取り上げたほうがいいんじゃないかということやけれども、やっぱりそれはちょっと僕は狭いんじゃないかなと思うんです。議会全体として受けとめて、全体の委

員の意見をやっぱり反映させたほうが僕はいいんじゃないかというふうに思うんです。

○世古安秀委員長 所管としては、これはもう総務民生のほうにありますので、そういうところの委員会で議論をした上で、いろいろと市に対して提案したらどうかというふうなことでしたんですけども、戸上委員は、もっと全員の要望というか、その意見聞いたのを議員が全員のところであると、取り上げるというふうなことなんですけれども、全員でというふうなことは、どこかの場所でのことは、

議長。

○浜口一利議長 広報広聴委員会での市民の話を聞く、各種団体の話を聞くということを、どのように議会として反映させていくかということが最終的な目標だと思うんですけども、それを反映させるまでに、やはり今委員長が言われたように、総務民生委員会で協議してもらって、そこでいろいろ意見を伺った中で、こんなふうに執行部のほうに申し込みしようかという話になればいいということなんですけれども、全協でということになってくると、やはりぼやけていくような感じもするもので、担当の部署に、担当の所管の委員会にということが一番、仕組み的にはいいのではないのかなという点と、やはり委員会で取り上げるという部分が大いと思うんですけども、だから文教とか総務、その委員会で取り上げていただいて、話をしっかり協議してもらおうということが重要だと思うんで、総務でという話になっていると思うんです。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 局長、第7期の介護保険事業計画の素案、これが議会で提出されるというのは、毎年12月議会ではないかというふうに思うんですけども、違いますか。12月議会から。

(「2月ぐらい」の声あり)

○戸上 健委員 3月議会で決定か。

(「年内は、まだ審議していると思います。多分、正式に案として出てくるのは3月になると思います」の声あり)

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員 なるほど。わかりました。

○世古安秀委員長 戸上委員、そういう介護保険の報告があった場合には、その場で、こういうミラトークをやったときに、一部事業所からもこういう意見が出ておるといふようなことは、それはそれなりに発言してもらって要望していただいたらいいかな。戸上委員だけやなしに、ほかの議員も、聞いている、参加している人もおりますから、もう1人だけやなしに、2人、3人いうたら、もう大きく変わってくるんかなというふうなところもあると思うんですけどもね。

(「委員長、いいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 局長。

○濱口事務局長 議長、今言われた、戸上委員も言われた中をちょっと取り持つわけやないですけども、総務の委員会でまとめてもらうのも一つ。両方の立場で、文教産業、そこかわりませんので、皆さん参加されていますので、全協のときでも、何もその計画が出たときには、総務の委員会で持ち上がった意見プラス文教の委員さんらもそこで、この間、介護保険との打ち合わせの内容のところではこの意見があるというのは、その場でも言うてもらおう。二本立てで別に考えてもらってもいいのかなというふうに思いますので。

○世古安秀委員長 議長。

○浜口一利議長 私が言ったのは、やはり個々の意見を、個人の議員ではなくして、その委員会が調査をしてという部分が大切というような、その思いの中で話をしたわけなんですけれども、その部分がやはりこれから重要視されるというのは、私、いつもそう思っておりますもので、委員会が取り上げて調査をするということに意義があるかなというところなんですけれども。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ほぼほぼ同じ内容なんですけれども、委員会で取り上げていただくことで、しっかり根拠ができるのかなと思うんですよね、そこの調査を行うことで。それが、今、議員全体でというよりは、委員会でやる意義がしっかりそこにあって、委員会が調査してきた根拠をもとに、先ほど局長も言われたと思うんですけれども、各議員はミライトークで参加して声を聞いておりますので、プラスアルファの話があったりとかもできるのかなというふうに思いますので、ぜひ委員会で取り上げていただきたいというのが広報広聴委員長の思いでございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 介護保険の第6期の、3年前ですけれども、事業計画については、その策定過程というのは、公募の委員も含む市長委嘱の審議会がつくられて、そこで、もちろん事務局が市民アンケートもとって、それでみんなで協議して素案をつくるわけですね。つくり上げた素案に基づいて議会に報告があって、全協に報告があって、そこへ意見を僕らも出してということになったというふうに思うんです。そやで、そもそもつくるのはその審議会がつくるわけですね。だから、そこで議会が、それはどこまで踏み込むかということもあるというふうに思うんです。そやもんで、総務の常任委員会がミライトークで出された意見に基づいて、こういうふうにするべしというのを出せば、その審議会との兼ね合いが、僕はそこは配慮しなきゃいかんのかなというふうにも思うんです。

そやもんで、そこは正副議長と事務局のほうで、委員長もそうだけれども、そごを来さんようにしたほうが僕はいいというふうに思います。議員が一般質問で、介護保険第7期について、どういう観点でするんだということを質問するのはいいというふうに思うんですけれども、総務委員会でやって、その総務委員会の意見を事業計画そのものに反映させるというのが、審議会制度をとっておる事業計画策定上、違和感はないのかというのが僕の心配なんです。そやもんで、そこは整合性がとれるようにしてほしいというふうに思います。

○世古安秀委員長 それはそうですね、戸上委員が言われるように。ただ、やっぱりミライトークで得た情報とかというのは、議員が個人で一般質問する場合にもあるし、今回の決算委員会の場所でこういう意見が出るとかというふうなことでする場合もあるし。今回、ミライトークのほうでは、結果をやっぱり委員会でまた議論して、話をした向こう側のほうにも、委員会のほうで取り上げて議論しましたということも、重みも増してくるのかなというふうなことも思いますので、委員会での議論というのは私はいいかないかなと思いますけれどもね。

○戸上 健委員 わかりました。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、TOBAミライトークの事後処理につきましては、この結果内容を総務民生常任委員会のほうに一応届け出るということで、また総務民生の常任委員会のほうでいろいろと協議もしていただきたいというふうな。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 そういうことで、よろしく願いをいたします。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 それでよろしいですか。そういう方向に進みますので、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご異議なしと認めます。

よって、ミライトークの事後処理については、総務民生常任委員会のほうに報告することに決定いたしました。

ご協議いただくことは以上です。

委員の皆さんから、そのほかで何かございましたら、発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、これもちまして議会運営委員会を散会いたします。ありがとうございました。

(午前11時05分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年8月31日

議会運営委員長 世古安秀